

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔平成26年度〕**

**令和4年3月
福岡県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者等の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 国においては、病床機能報告制度、地域医療構想の策定など医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を活用し、医療・介護サービス提供体制の改革を推進するための新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金、以下「基金」という。）が創設されたところである。
- 本県においても、現在（H26）24.1%となっている高齢化率（65歳以上人口割合）は、今後も上昇を続け、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、本県の療養及び一般病床は13医療圏全てにおいて既存病床数が基準病床数を上回っており、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくためには、病床の機能分化・連携を一層促進していく必要がある。
- そのためには、各関係者間での適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりなどを進めていく必要がある。
- 在宅医療・介護の連携については、在宅医療が介護保険法の地域支援事業の中に位置付けられたことから、市町村が主体となって地域の医師会と連携しつつ、在宅医療・介護の連携体制を構築していくことが求められている。
- 県としても、市町村の取組を支援していくとともに、地域の医師会の在宅医療連携拠点機能を更に高度化するなど、在宅医療の提供体制の充実を図っていく必要がある。
- また、全国的にみると恵まれた状況にある本県の医師数についても地域や診療科によっては偏在が見られ、看護職員の離職率も全国平均を上回った状況が続いている。
- 医師偏在の解消、女性医師等の勤務環境の改善に一層努めるとともに、看護職員の離職率の改善を図るための継続的な研修体制の整備や潜在看護職員の活用を図るための復職支援の強化など医療従事者等の確保・養成についても、これまで以上に取り組んでいかなければならない。
- これらの諸課題について、基金を活用し、県内の医療提供者、受療者、関係行政機関等が共通の認識の下、適切な目標設定と実効性ある事業を実施していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の 13 区域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福岡県においては、医療・介護サービス提供体制の改革を進めていくため、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成に関し、以下の課題の解決を図ることで、超高齢化社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

【病床の機能分化・連携】

《これまでの取組》

- 本県の医療提供体制は、病院数は 466 施設で全国 4 位、人口 10 万人対で 9.2 施設で全国平均の 6.7 を上回っている。
- 人口 10 万対の病床数は 1,707.2 床で全国平均の 1,237.7 床を大きく上回っており、病床別に見た場合、療養病床が 422.7 床（全国 257.9 床）、一般病床が 852.8 床（全国 704.4 床）といずれも全国平均を上回っている。
- 基準病床数・既存病床数の関係では、療養及び一般病床について 13 医療圏（医療介護総合確保区域）全てにおいて既存病床数が基準病床数を上回っている。
- 本県では、高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化や保健医療計画に基づき、医療機関の機能分化・連携の促進、5 疾病・5 事業及び在宅医療に係る医療提供体制の充実促進に取り組んできたところである。

《課 題》

- 急速な少子高齢化が進む中、医療資源を効率的かつ効果的に活用していくためには、病床の機能分化・連携、医療及び介護の連携を通じ、より効率的な医療提供体制を構築していくことが重要。

※機能分化・連携を進めるうえで必要な病床転換事業については、H27 年度以降

の地域医療構想策定後に本格実施。

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるＩＣＴを活用したシステムづくりを進める必要がある。
- がん治療においては、免疫力の低下や化学療法の副作用により口腔内のトラブルが発生しやすく、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけではなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかになっており、医科歯科連携を促進するとともに、情報共有のための効率的なシステムづくりを進める必要がある。

《目 標》

- 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）の拡大
粕屋、若松地域 → 県下全地域での活用を図る
- 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数の増加
13病院 → 18病院

【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

《これまでの取組》

（医 科）

- 平成17年度から終末期緩和ケアの体制整備に取組み、平成20年度から医療依存度の高い患者を地域で受け入れられるよう在宅医療提供体制を整備するため、県独自で在宅医療の推進体制の整備に取り組んできた。
- 県に在宅医療推進協議会を設置し、県全体の在宅医療提供体制の課題検討を行うとともに、保健福祉環境事務所に「地域在宅医療支援センター」を設置し、①関係機関との協議による課題整理、②住民からの相談対応、③在宅医療従事者への研修、④市民啓発など実施している。
- 平成25年度からは、地域医療再生計画のもと、県内の全ての郡市区医師会を中心に、①社会資源調査、②医療提供体制整備のための検討会、③多職種連携検討や研修、④出前講座等に取り組んでいる。

（歯 科）

- 歯科医師会への補助や委託事業により、心身障害者(児)の歯科保健医療の確保に関する施策、地域における在宅歯科医療を推進するための拠点とするモデル事業、8020運動推進事業を活用し、今後さらに増加が見込まれる、がん患者の在宅療養を支援するため、がん診療連携拠点病院と地域かかりつけ歯科医との連携のあり方等に関するモデル事業等に取り組んでいる。
- また、平成24年度に「福岡県歯科口腔保健推進に関する条例」を制定し、翌年、

「福岡県歯科口腔保健推進計画」を策定した。今年度は、庁内に福岡県歯科口腔保健支援センターを設置し、歯と口の健康づくりから生涯にわたって健康で過ごせる社会を目指し、特に2大歯科疾患の予防、高齢期における口腔機能の維持・向上を図るための取り組み等について総合的に推進する体制を整備したところである。

(薬 局)

- 平成24年度、在宅で必要とされる無菌製剤や抗がん剤などを薬局で調剤できるよう県内3カ所の薬剤師会会営薬局に無菌調剤室の整備を行った。
- 平成25年度は、在宅での薬物療法を強化するため、無菌調剤室を整備した薬剤師会会営薬局で無菌調剤や抗がん剤の調製に係る研修、抗がん剤の使用に係る研修、及び在宅緩和ケアに係る研修を実施するとともに、医師等の関係職種と地域における在宅患者の受け入れ体制を整備するための協議会の開催、また、県内の薬剤師に対して、在宅医療に係る研修会、在宅緩和ケアに係る研修会を実施した。

《課 題》

- 在宅医療・介護の連携については、在宅医療が介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、郡市区医師会と連携した取組を推進する必要がある。
- 高齢化に伴い、がんや認知症患者の増加も見込まれ、在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会も増えることから、歯科医療従事者が疾患について理解を深め、患者の情報を効果的に共有することで医科歯科連携を強化し、安心・安全で効率的な歯科診療が提供できる体制整備が必要である。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料・衛生材料・医療用麻薬（以下「医療材料等」という。）を供給する体制が必要とされるが、各薬局が必要とされる医療材料等を在庫しておくことは困難である。このため、薬局間で麻薬等の融通体制を構築し、地域の医療材料等の供給体制を確保することが必要である。

《目 標》

- 訪問診療を受ける患者数

18,721 人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成26年度においてもその着実な進捗を図る。

【医療従事者等の確保・養成】

《これまでの取組》

- 医師確保の取組として、①自治医科大学で養成した医師の派遣、②県内3大学医学部への寄附講座設置による医師派遣、③地域医療を志す医学生への奨学金貸与、④産科や周産期、救急等に従事する医師等に対する助成などを実施。

- 今年度からは、庁内に「福岡県地域医療支援センター」を設置し、①医師不足の調査・分析、②専門医取得の支援など医師のキャリア形成支援策の策定・実施、③地域医療に従事する医師の募集、相談対応、④キャリア形成支援と併せた医師不足地域への医師派遣、⑤関係団体、医療機関との連携体制の構築などに取り組む。
- 医療従事者の離職防止・定着促進のため、庁内に「福岡県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、労働相談員の医療機関への派遣や労働相談を実施。
- 看護職員の育成・教育対策として、①養成所の運営や施設・設備整備に対する補助、②養成所教員等への講習会、③認定看護師養成施設への支援などの事業を実施。
- 看護職員の離職防止・定着促進対策として、①院内保育所の運営に対する補助、②看護師宿舍の施設整備に対する補助、③新人看護職員に対する研修事業などを実施。
- 再就業支援対策としては、未就業看護師への就労斡旋相談、求人求職合同面談会や再就労に向けてスキルアップを図る看護力再開発講習会などのナースセンター事業を実施。

《課 題》

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況(人口10万対で283.0人(全国226.5人)平成24年調査)にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など今後も重点的に取り組んでいく必要がある。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであり、今後は患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護職員の質の充実が課題である。また、離職率は全国平均を上回っている(平成24年度常勤看護師12.4%(全国11.0%)、新人看護職員8.9%(全国7.9%))。このため、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化を図る必要がある。
- 歯科衛生士養成校における実習機器は、ほとんどの施設で10年以上前に整備されたもので、施設によっては30年以上経過しているものもあり、就労後すぐに実践できない場合がある。
- 平成18年度の薬学部6年制化により、平成22年から2年間新卒薬剤師が確保できないなど、薬剤師不足は深刻化している。在宅医療に対応する薬剤師の確保は喫緊の課題であり、就労支援や薬剤師の6割超を占める女性薬剤師の復職支援を強化していく必要がある。

《目 標》

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

■ 福岡・糸島区域

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 福岡・糸島区域は、政令市である福岡市とそれに隣接する人口約10万人の糸島市からなる地域である。人口は1,574,884人であり、高齢化率は19.6%、在宅医療を提供する在宅医療支援診療所は246ヶ所、訪問看護ステーションは86ヶ所となっている。しかし、そのほとんどが福岡市内で、糸島区域には在宅医療支援診療所20ヶ所、訪問看護ステーションも1ヶ所のみであり、区域内でも医療資源に大きな差がある。がん診療連携拠点病院や緩和ケア病床数は全国を上回り充実している。
- 区域の医師数は、人口10万対の各診療科で全国・県平均を上回っている。厚生労働省が実施した「必要医師数実態調査」（平成22年）では、医療機関が必要とする医師数は、内科、外科・整形外科、産婦人科、麻酔科、救急科で多くなっている。
- 本区域は、がん、脳卒中、心筋梗塞など、疾病のほとんどが外来、入院ともに自己完結しており、医療提供体制は充実している地域であるが、人口の増加も続いている地域であり、今後社会資源の不足も懸念される。
- 県内一番の都市部であることから、今後急激な高齢化が見込まれており、体制の整備が喫緊の課題である。このため、在宅医療・介護に関わる各職種や関係機関の連携強化、また、地域住民の在宅医療に関する理解を深めるための啓発等に取り組む必要がある。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
6,295人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

■ 粕屋区域

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 粕屋区域は、都市部に隣接した地域で、南北に広く、北部・中部・南部の3ブロックに分かれている。人口は282,880人であり、高齢化率は20.2%で県平均より低い。区域には、在宅療養支援診療所が26ヶ所で人口10万対は9.5で、全国（10.2）より少ない。
- 区域の医師数は、人口10万対で小児科67.9(国97.4)、産科・産婦人科20.9(国47.9)、外科14.1(国22.1)、麻酔科2.2(国6.4)、救急0.7(国2.1)と全国平均を下回っている。
- 受療動向について、がんは、区域内の自己完結率が50%未満、脳血管疾患の区域内の完結率は、入院で52.8%、外来で66.4%である。一方、医師会を中心に在宅療養患者の急変時対応時のネットワークが構築されており、救急医療体制の充実が図られている。
- 今後は急激な高齢化が見込まれているため、在宅医療に携わる医師の確保が課題である。

<目 標>

- 訪問診療を受ける患者数
641人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

■ 宗像区域

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 宗像区域は、人口は154,750人、高齢化率25.9%で、在宅医療を提供する在宅療養支援診療所は20ヶ所（人口10万対13.3）、訪問看護ステーション数は5ヶ所（人口10万対3.3）と全国人口10万対より低い。しかし、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会など多職種の連携が図られており、悪性新生物の在宅見取り率は、県の7.2に比べると、11.3と高い。
- 区域の医師数は、人口10万対で小児科58.7(国97.4)、産科・産婦人科32.0(国47.9)、外科14.5(国22.1)、麻酔科2.0(国6.4)、救急0(国2.1)と全国平均を下回っている。
- 県の在宅医療のモデル地域として、平成20年度から県独自の在宅医療推進事業

に取り組んできた。

- 平成 24 年度には国が実施した在宅医療連携拠点事業に取り組み、医療・介護・福祉等の在宅医療関係者の連携体制の構築に努め、現在「むーみんネット」を中心とした在宅医療が推進されている。
- 県平均よりやや高齢化は進んでいることから、在宅医療だけでなく介護との連携を進めるとともに、訪問診療医の拡大や北九州医療圏との連携及び地域包括ケアシステムを構築する必要がある。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
291 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 筑紫区域

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 筑紫区域は、福岡市に隣接し都市圏に属する 4 市 1 町からなり、人口は 433,243 人と政令市以外では最も人口が多いが、高齢化率 20.0%で、後期高齢者率も 8.9%と比較的若い世代の多い地域である。在宅医療を提供する在宅療養支援診療所数 42 ヶ所、(10 万あたり数 10.5)、訪問看護ステーション 24 ヶ所 (10 万あたり数 5.7)、と全国 10 万対を上回っている区域であり、さらに、在宅療養支援病院 6 ヶ所、地域医療支援病院 3 カ所と地域を支える病院の体制も整っている地域である。
- 区域の医師数は、人口 10 万対で小児科 68.9(国 97.4)、産科・産婦人科 18.2(国 47.9)、外科 15.5(国 22.1)、麻酔科 3.7(国 6.4)、救急 1.9(国 2.1)と全国平均を下回っている。
- 区域には、がん診療連携拠点病院やホスピス・緩和病棟がないため、がん患者の病・病連携、病・診連携が課題である。訪問診療を受けた患者数は 1,017 人と比較的多い状況にある。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、各市町においては、ネットワーク会議の開催、多職種研修会等により、医師会と市町高齢者・介護保険主管課を中心とした多機関との連携強化に取り組んでいるが、高齢者以外の若年者や小児におけるがんや難病等の医療依存度の高い患者の在宅医療提供体制についても県とともに推進する必

要がある。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,017 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、
筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 朝倉区域

① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 朝倉区域は、人口は 88,282 人であり、高齢化率は 28.4%と県平均を上回っている。
在宅医療を提供する在宅療養支援診療所は 33 ヶ所（人口 10 万対 37.5）、訪問看護
ステーションは 3 ヶ所（人口 10 万対 3.4）であり、かかりつけ医が充実している地
域であるが、訪問診療を受けた患者数を見ると 1 月あたりの人口 10 万対では、253
人であり、県平均より低い状況が見られる。
- 区域の医師数は、人口 10 万対で小児科 96.0(国 97.4)、産科・産婦人科 17.8(国
47.9)、外科 25.8(国 22.1)、麻酔科 3.4(国 6.4)、救急 0(国 2.1)と全国平均を下回
っている。
- 医師会病院に緩和ケア病棟（20 床）が開設されたことから、特に、在宅緩和ケア
やターミナルケアに積極的に取り組む体制として、病棟スタッフと地域の在宅医療関
係者、介護スタッフとの連携などががん患者に対する病院と地域との連携強化が図ら
れている。
- 地域に即した在宅医療・介護サービスを構築するため、関係機関との連携を強化
するとともに、市民講座・出前講座等の住民啓発を強化していく必要がある。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
253 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしてお
り、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

■ 久留米区域

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 久留米区域は、人口は462,842人であり、高齢化率は24.8%とほぼ県平均なみである。1000床以上の病院が2ヶ所、がん診療連携拠点病院も2ヶ所、他にも中核病院が複数あり、在宅療養支援診療所108所(人口10万対23.5)、在宅療養支援病院5ヶ所、訪問看護ステーション35ヶ所(人口10万対7.6)と医療機能が充実している地域である。
- 区域の医師数は、人口10万対の各診療科で県平均を大きく上回っている。「必要医師数実態調査」(平成22年)では、医療機関が必要とする医師は小児科、内科、外科・整形外科、麻酔科、救急科で多くなっている。
- 病院を始め、在宅療養支援診療所も充実していることから、がんを始め心疾患や糖尿病等も区域内で完結しており、ターミナルケアとともに区域でほぼ完結している。
- 訪問診療を受けた患者数を見ると1月あたりの人口10万対では、1,565人と、比較的多い地域である。
- 今後も、病・病連携、病・診連携、多職種連携を進め、地域でのチーム医療を推進するとともに、地域住民に対して、在宅医療・介護連携について正しく理解するよう住民啓発が必要である。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,565人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

■ 八女・筑後区域

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 八女・筑後区域は、人口は 136,401 人であり、高齢化率は 27.8%と、県平均より高い。在宅医療を提供する在宅療養支援診療所は 38 ヶ所（人口 10 万対 27.6）、訪問看護ステーション 8 ヶ所（人口 10 万対 5.8）であり、また、完全独立型のホスピス緩和ケア病院があり、がん終末期における看取りが行われているが、在宅看取りをしている診療所は 8 施設と少なく、今後も在宅医療体制の充実が望まれる。訪問診療を受けた患者数を見ると 1 月あたり 341 人であり、県平均より低い。がん診療連携拠点病院が 1 ヶ所あり、この病院を中心としてがん地域連携クリティカルパスが運用されている。
- 区域の医師数は、人口 10 万対で小児科 58.8（国 97.4）、産科・産婦人科 37.7（国 47.9）、外科 19.6（国 22.1）、麻酔科 3.6（国 6.4）、救急 0（国 2.1）と全国平均を下回っている。
- 県内の医療圏の中で三番目に面積が広くまた山間部が多い区域であり、交通の利便性が良くないことや、独居高齢者や高齢者二世帯等が点在することから、住まい、生活支援など地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題である。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
341 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 有明区域

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 有明区域は、人口は 231,394 人であり、高齢化率は 31.4%、後期高齢化率は 16.9%と県内で最も高齢化が進んでいる区域である。在宅療養支援診療所は 50 ヶ所（人口 10 万対 21.2）、訪問看護ステーション 20 ヶ所（人口 10 万対 8.5）と、在宅医療に取り組む医療機関は充実しており、また、患者の受療動向をみると、訪問看護の約 8 割が

圏内で完結している。また、訪問診療を受けた患者数を見ると 1 月あたり 986 人であり、隣接する八女・筑後医療圏と比べても多い。

- 区域の医師数は、人口 10 万対で産科・産婦人科 44.3(国 47.9)、麻酔科 5.9(国 6.4)、救急 0(国 2.1)と全国平均を下回っている。「必要医師数実態調査」(平成 22 年)では、医療機関が必要とする医師数は内科、整形外科、麻酔科に多くなっている。
- がん診療連携拠点病院は 1 ヶ所であるが、近隣のがん診療連携拠点病院と共同でがん患者の会を運営するなど、患者の療養支援が行われている。
- 既に 3 割以上が高齢者ということで、独居高齢者、高齢者二人世帯などの高齢化対策と併せて、在宅医療・介護連携の推進に向け早急に取り組む必要がある。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 飯塚区域

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 飯塚区域は、人口は 186,851 人であり、高齢化率は 28.5%と県内でも比較的高い区域である。在宅医療の担い手である在宅療養支援診療所は 17 ヶ所(人口 10 万対 9.0)、訪問看護ステーションは 14 ヶ所(人口 10 万対 7.4)と医療機能は充実している。地域がん診療連携拠点病院も 1 ヶ所あり、受療動向をみるとほぼ区域内で完結しているが、認知症の入院は隣接する区域へ依存傾向にある。
- 区域の医師数は、人口 10 万対の各診療科で全国・県平均を上回っているが、麻酔科は 3.7(国 6.4)である。「必要医師数実態調査」(平成 22 年)では、医療機関が必要とする医師数は内科で多くなっている。
- 医療依存度の高い患者の在宅療養については、受け入れ実績のある診療所や訪問看護ステーションがあり、病・診連携、病・病連携が図られているが、診療所、訪問看護ステーションごとの力量の差があり、力量のある診療所や訪問看護ステーションに患者が集中している。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 直方・鞍手区域

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 直方・鞍手区域は、人口は 112,862 人であり、高齢化率は 30.2%と高い。在宅医療の担い手である在宅療養支援診療所は 16 ヶ所(人口 10 万対 14.1)、訪問看護ステーションは 6 ヶ所(人口 10 万対 5.3)と比較的充実している。
- 区域の医師数は、人口 10 万対で小児科 42.5(国 97.4)、産科・産婦人科 0(国 47.9)、麻酔科 3.5(国 6.4)、救急 0(国 2.1)と全国平均を下回っている。
- 区域には、特に大規模な医療機関がないことから、脳血管疾患などは入院の 6 割が区域内で完結しているが、救急や精神疾患は北九州や飯塚等隣接区域に依存している傾向にある。
- 高齢化率は、30.2%と高く、介護の課題も多いことから、住民も在宅医療について、理解されていないこともあり、今後は住民啓発が必要である。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 田川区域

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 田川区域は、人口は 133,853 人であり、高齢化率は 30.7%、後期高齢者率 16.1%といずれも県内 2 番目に高い。また、精神病床が 1924 床あり、人口 10 万対も 1461.2 と飛びぬけて多い区域である。在宅療養支援診療所 18 ヶ所(人口 10 万対 13.4)、訪問看護ステーション 15 ヶ所(人口 10 万対 11.1)と在宅に関わる医療施設は比較的充実している。
- 区域の医師数は、人口 10 万対で小児科 75.0(国 97.4)、産科・産婦人科 41.2(国 47.9)、外科 16.8(国 22.1)、麻酔科 3.7(国 6.4)、救急 0(国 2.1)と全国平均を下回っている。
- がん診療拠点病院が 1 ヶ所指定されているが、中核病院がほとんどで、入院、外来ともに隣接区域に依存傾向があり、区域内の完結率が低い。療養型病床や介護施設から在宅への移行が進まないことにより、急性期からの転院に支障をきたすことがあり、退院支援から、在宅療養支援、急性期対応などのスムーズな移行が課題である。また、精神科領域の在宅医療の推進を図る際、地域の受け皿づくりをどのように進めるか課題は大きい。
- 今後も引き続き、医療と介護の連携、住まい、生活支援など、総合的に地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 北九州区域

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 北九州区域は、人口 1,117,703 人、高齢化率は 27.5%である。特に北九州市は高齢化率 27.2%と政令市の中でも高齢化が進んでおり、隣接する遠賀・中間地区も単身高齢者も多いという特徴的な地域である。
- 区域の医師数は、人口 10 万対の各診療科で全国・県平均を上回っている。「必要

医師数実態調査」(平成 22 年)では、医療機関が必要とする医師数は内科に特に多く、整形外科、麻酔科、救急科等となっている。

- 遠賀中間地域では、がん患者の療養生活の向上を図るため、歯科医師会が医科と連携促進を図ったり、北九州地域では、脳卒中、がん、急性心筋梗塞、大腿骨骨折の地域連携クリティカルパスにより病・病連携、病・診連携が図られている。
- 区域は、隆起した地形で、山の中腹まで住宅が建っている地域もあり、独居高齢者や高齢者二世帯等の居住環境も大きな課題で、在宅での医療・介護サービス提供体制の充実、連携強化を含めた総合的な整備は喫緊の課題である。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
若松地域 → 区域内(若松地域以外)での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
4,433 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 京築区域

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 京築区域は、人口は 191,685 人であり、高齢化率は、27.7%と高い。在宅療養支援診療所は 31 ヶ所(人口 10 万対 16.4)、訪問看護ステーションは 16 ヶ所(人口 10 万対 8.5)と在宅医療提供可能な施設は充実している。
- 区域の医師数は、人口 10 万対で小児科 31.1(国 97.4)、産科・産婦人科 16.5(国 47.9)、外科 10.4(国 22.1)、麻酔科 2.1(国 6.4)、救急 1.0(国 2.1)と全国平均を下回っている。
- モデル地域として、平成 20 年度から県独自の在宅医療推進事業に取り組んできた地域であり、医療依存度の高い小児や重症神経難病患者の在宅療養が進んでいる地域である。一方、住民が在宅医療、在宅緩和ケアについて知られていない地域もあり、希望する場所で療養ができ、亡くなる場所を選択できることを啓発するための活動が課題であり、今後も継続していく必要がある。
- 区域には、独居高齢者や二世帯高齢者も多いことから、介護だけでなく住まいも含めた包括ケアシステムの構築が課題である。

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,067 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〔平成26年度実施分〕

- 平成26年 4月 1日～10日
県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会と協議及び事業提案の照会、市町村・保健所への事業提案照会発出、自治体病院協会と協議及び事業提案の照会
- 平成26年 4月11日 各団体からの事業提案（素案段階もの）の提出期限（その後も受付は継続）
- 平成26年 5月16日 各団体からの事業提案の提出期限（最終）
- 平成26年 4月23日～5月28日 各団体個別ヒアリングの実施
県医師会(5/21)、県歯科医師会(5/28)、県薬剤師会(5/7)、県看護協会(5/13)、各郡市区医師会(5/12～5/21)、私設病院協会(5/14)、精神科病院協会(5/28)、各民間病院(4/23～5/9、5/22、5/26) 市町村及び各自治体病院(5/26～5/28)
- 平成26年 7月18日～24日
関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）と協議
- 平成26年 7月30日～31日
関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）と協議
- 平成26年 8月 7日 厚生労働省ヒアリング
- 平成26年 8月21日～22日
関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）と協議
- 平成26年 9月3日～5日
関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、福岡市、保健所長会と）協議
- 平成26年 9月 8日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- 平成26年 9月10日 福岡県医療審議会計画部会で意見聴取

〔平成27年度実施分〕

- 平成26年10月～ 関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）に県計画に係る意見照会を実施
- 平成26年11月～ 全市町村に対し意見照会を実施
- 平成27年 1月～ 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- 平成27年 2月 3日～6日
関係団体（県医師会、県歯科医師会、病院協会、私設病院協会、自治体病院協議会福岡県支部）と協議
- 平成27年 2月20日 県医師会と協議

平成27年 4月23日～24日
関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）と協議

平成27年 5月15日 厚生労働省ヒアリング

平成27年 6月12日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成27年 7月 6日 医療審議会での意見聴取

平成27年 8月19日 厚生労働省ヒアリング

平成27年11月19日 医療審議会での意見聴取

〔平成28年度実施分〕

平成28年10月 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護協会、市町村に対して平成28年度県計画に関する意見照会を実施

平成27年11～12月 意見を提出した各団体に対するヒアリングの実施

平成28年 3月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 3月30日 国ヒアリング

平成28年 4月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 5月11日 国ヒアリング

平成28年 8月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 8月31日 在宅医療推進協議会で意見聴取

平成28年 9月 9日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成28年 9月12日 医療審議会での意見聴取

〔平成29年度実施分〕

平成28年 9月 県内関係5団体（県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、県産婦人科医会）及び県内各市町村に対し、29年度基金計画に係る意見照会を実施

平成28年10～11月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

平成29年 3月 各関係団体へ説明

平成29年 4月25日 厚生労働省ヒアリング

平成29年 9月 5日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取

平成29年 9月 5日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔平成30年度実施分〕

平成29年 9月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30年度基金計画に係る意見照会を実施

平成29年10～11月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

平成30年	3月	各関係団体へ説明
平成30年	4月19日	厚生労働省ヒアリング
平成30年	5月29日	福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
平成30年	10月2日	福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和元年度実施分〕

平成30年	7月	県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、31年度基金計画に係る意見照会を実施
平成30年	9～10月	上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
平成31年	3月	各関係団体へ説明
平成31年	4月16日	厚生労働省ヒアリング
令和元年	7月16日	福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
令和元年	10月7日	福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和元年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、2年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和元年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和2年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和2年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和2年9月1日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和2年9月2日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和2年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和2年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和3年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年12月17日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和3年12月16日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

① 福岡県全体

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費】	956,166 千円	
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を2地域から30地域全域に拡大						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月末						
事業の内容	住み慣れた地域で在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病、病・診、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。本システムの全県下での活用拡大を図るため、サーバー等の増強を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		956,166(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	637,444(千円)		民	637,444 (千円)
			都道府県	318,722(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：310,194 千円 H27：645,972 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	がん患者等医科歯科連携整備事業				【総事業費】 86,294 千円		
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。 アウトプット：歯科職を配置するがん診療拠点病院数を 13ヶ所から 17ヶ所に増加する。						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月末						
事業の内容	県内のがん診療連携拠点病院における歯科業務等に関する実態調査を実施するとともに、歯科職の配置のないがん診療連携拠点病院に歯科医師、歯科衛生士を配置する。 がん診療連携拠点病院等病院歯科とかかりつけ歯科医のがん患者等情報共有化のためのシステムを構築するとともに、システム活用のための講習会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		86,294(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	57,529(千円)		民	57,529(千円)
			都道府県	28,765(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26： 1,331 千円 H27： 48,202 千円 H28： 36,761 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	病床機能分化・連携促進事業				【総事業費】 99,064 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：整備を行う機能毎の病床数（H29:回復期 108 床、H30:回復期 20 床、H31:回復期 30 床、R02:回復期 60 床、R03:回復期 50 床） アウトプット：整備を行う施設数（H29:3 施設、H30: 1 施設、H31:0 施設、R02:3 施設、R03:2 施設）						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月～令和 4 年 3 月						
事業の内容	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		99,064(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	33,021(千円)		民	33,021 (千円)
			都道府県	16,511(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		49,532(千円)			
備考	(基金支出額) H29：16,688 千円 H30：25,920 千円 H31：0 千円 R03：6,924 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）				【総事業費】 5,154 千円		
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：9市町村に在宅医療の連携拠点を整備する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月末						
事業の内容	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,154 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,436 (千円)
		基金	国	3,436 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	1,718 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26： 5,154 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）				【総事業費】	705,838 千円	
事業の実施主体	郡市区医師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が0から30ヶ所になる。						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月末						
事業の内容	①郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。 ②すでに活動している医師との同伴研修を実施しかかりつけ医の育成及び定着を図る。 ③在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。 ④医師会内の訪問看護STと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。 ⑤在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		705,838(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国	322,335(千円)		民	322,335 （千円）
			都道府県	161,167(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他		222,336(千円)		0(千円)	
備考	（基金支出額） H26： 62,536 千円 H27： 420,966 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	市町村在宅医療推進モデル事業				【総事業費】 120,900 千円		
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	アウトカム：市町村独自のシステム構築により、それぞれが所有するデータから地域特性に応じた在宅医療の取組みが進められる。 アウトプット：都市型、地方型の市町村独自のシステムが構築される。						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月末						
事業の内容	①福岡市モデル 福岡市の介護保険情報、医療機関情報、医療資源や介護事業所の特性、各行政窓口での相談情報など集積し分析するシステム構築に対する補助。 ②豊前市モデル 在宅高齢者の口腔機能、栄養評価、運動機能等の個人データと保険者機能として把握しているレセプト等を集積分析するシステム構築に対する補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		120,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	57,543 (千円)
		基金	国	57,543(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	28,772(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		34,585(千円)			
備考	(基金支出額) H26： 63 千円 H27： 86,252 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	デイホスピス定着促進事業				【総事業費】 7,453 千円		
事業の実施主体	郡市区医師会						
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：医療依存度の高い在宅療養患者のデイホスピスへの参加が増える。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供し、在宅療養生活の QOL を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,453(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	3,803 (千円)		民	3,803 (千円)
			都道府県	1,901 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		1,749 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 5,704 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	福岡県在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費】 333 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：年2回の開催						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月末 令和2年4月～令和3年3月末						
事業の内容	県を事務局として、県内の在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に関わる関係団体と連携し、在宅医療に関する課題整理、対応策等の検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		333(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	222 (千円)
		基金	国	222 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	111 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26： 332 千円 H30：△409 千円 R02： 410 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅ボランティア養成事業				【総事業費】 2,031 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：在宅ボランティアの増加						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,031 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	1,354 (千円)		民	1,354 (千円)
			都道府県	677 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,354 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：2,031 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護管理者等研修事業				【総事業費】 999 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：病院の看護部門と訪問看護ステーションの相互理解を深めることで退院支援がスムーズになる。 アウトプット：研修参加者を増加する						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	訪問看護ステーション管理者と病院看護部のリーダーに対する在宅医療に関する講義及び相互実務研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		999 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	666 (千円)		民	666 (千円)
			都道府県	333 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 666 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26： 999 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護 ST 支援事業				【総事業費】 4,034 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数が増える。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ST連絡協議会に事業委託し設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,034 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	2,689 (千円)		民	2,689 (千円)
			都道府県	1,345 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		2,689 (千円)	
	備考	(基金支出額) H26：4,034 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	小児等在宅医療推進事業				【総事業費】 7,030 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関を6ヶ所に増やす。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	NICU から退院した患儿を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,030 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	4,687 (千円)		民	4,687 (千円)
			都道府県	2,343 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		4,687 (千円)	
備考	(基金支出額) H26： 7,030 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科口腔保健推進事業				【総事業費】 8,947 千円		
事業の実施主体	各歯科診療所 等						
事業の目標	アウトカム：訪問歯科診療所が増加することで、在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 アウトプット：訪問歯科診療機器を整備する歯科事業所が増加する。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	在宅療養患者に対する専門的口腔ケアや歯科治療が実施可能となるよう、専門研修を受講した歯科事業所が訪問歯科診療機器を購入する際に補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,947 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	3,965(千円)		民	3,965 (千円)
			都道府県	1,983 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		2,999 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 5,998 千円 H29： ▲50 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備モデル事業				【総事業費】 4,058 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：地域における医科、歯科、介護連携が図られることにより、要介護者や入院患者への歯科診療や口腔ケアへの取組が推進される。 アウトプット：モデルとなる連携室を増やす。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	モデル地区を選定し、地域における医科、歯科、介護等との連携を図るため、関係職種との連携会議や研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,058 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	2,705 (千円)		民	2,705 (千円)
			都道府県	1,353 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,705 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：4,058 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費】	156,049 千円	
事業の実施主体	郡市区歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。 アウトプット：連携室の歯科衛生士による歯科専門相談が増える。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。 在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催するとともに、郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備し共同利用をすることで、訪問歯科診療に携わる歯科医師の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		156,049 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	79,113 (千円)		民	79,113 (千円)
			都道府県	39,556 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		37,380 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：118,669 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療における医療材料等の供給体制整備事業				【総事業費】 35,000 千円		
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療現場への医療材料等の安定供給体制の確保 アウトプット：薬局間で医療材料等の在庫状況を情報共有できるシステムの整備						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月						
事業の内容	医療材料等の薬局間在庫情報共有システムの整備及び無菌調剤室を整備するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		35,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	20,000 (千円)		民	20,000 (千円)
			都道府県	10,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		5,000 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：16,804 千円 H27：13,196 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費】 2,106 千円		
事業の実施 主体	県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：在宅可能薬局登録数の増加（H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件、H30：1,227 件） アウトプット： ①在宅医療に関する研修会の実施：県内 23 地区にて各 1 回 ②在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施：3 テーマ、10 回 ③基幹病院と地域薬剤師会でシボ ^o ジウム及び協議会を実施：シボ ^o ジウム→1 回、協議会→県内 4 ブロックにて各 4 回						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月						
事業の内容	在宅医療に必要となる知識を習得するための研修会を実施、及び地域の基幹病院と薬局間の連携を強化するための協議会の実施等を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,106 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	1,404 (千円)		民	1,404 (千円)
			都 道 府 県	702 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		0(千円)	
	備考	(基金支出額) H26：2,000 千円 H28： 57 千円 H30： 49 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師確保支援事業（地域医療支援センター）				【総事業費】 4,264 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州） アウトプット：医師の不足する地域における支援プログラムの策定数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,264 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	2,839 (千円)
		基金	国	2,839 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	1,420 (千円)			うち受託事業等 （再掲） (千円)
		その他		5 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 4,259 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 179,271 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均(H24 年度 40.7 人)以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：分娩手当を受給した産科医数（不足地域の手当受給件数）						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	産科医に対する分娩取扱手当等への財政的支援。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		179,271 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	39,838 (千円)		民	39,838 (千円)
			都道府県	19,919 (千円)			
		その他		119,514 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	(基金支出額) H26：59,757 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 9,087 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対小児科医数が全国平均(H24 年度 97.4 人)以上の地域数（全国平均を上回る地域:福岡、久留米、飯塚、有明、北九州） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（不足地域の手当受給件数）						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,087 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	2,019 (千円)		民	2,019 (千円)
			都道府県	1,010 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		6,058 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：3,029 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児等救急医療支援事業				【総事業費】 31,179 千円		
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	アウトカム：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H28：7 医療圏）の維持 アウトプット：小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 3 0 年 3 月						
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,179(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	13,858 (千円)
		基金	国	13,858(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	6,928(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		10,393(千円)			
備考	(基金支出額) H26：14,066 千円 H30：6,720 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 33,937 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：保護者の不安軽減（相談者が納得した件数） 小児科医の負担軽減 アウトプット：小児救急医療電話相談件数						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	夜間における小児の急な病気やけがに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や、患者の症状に応じた適切な医療の提供を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,937 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	22,625 (千円)		民	22,625 (千円)
			都道府県	11,312 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		22,625 (千円)	
備考	(基金支出額) H26：33,937 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医療機関機器整備事業				【総事業費】 22,299 千円		
事業の実施主体	県内の分娩取扱い産科医療機関（周産期母子医療センターを除く）						
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均(H24 年度 40.7 人)以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：機器整備を受けた医療機関数						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	産科医の負担を軽減しその確保を図るため、分娩取扱機関における妊娠分娩管理に必要な医療機器（パルスオキシメーター）を整備するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,299 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	9,911 (千円)		民	9,911 (千円)
			都道府県	4,955 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		7,433 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：14,866 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	高次救急医療機関搬送体制整備事業				【総事業費】 19,419 千円		
事業の実施 主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：患者搬送体制の効率化、救命効果の向上に寄与するとともに、救急医の負担軽減を図ること アウトプット：市外への転院搬送件数						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	高次医療機関が少なく、地域外への転院搬送が多い地域において、搬送体制の効率化及び救急医の負担軽減を図るため、地域の中核病院に救急車を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,419 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	8,631 (千円)		民	8,631 (千円)
			都道府県	4,315 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		6,473 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：12,946 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	高齢者等救急相談事業調査				【総事業費】 537 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：運営方針の決定、プロトコルの作成 アウトプット：検討会議開催数						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	高齢化に伴う県民の急病に対する不安の解消、軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減のため、従来から医療機関情報の案内を行っている「福岡県救急医療情報センター」への救急医療相談機能の追加について、関係機関による検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		537 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	358 (千円)
		基金	国	358 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	179 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26： 537 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）				【総事業費】 1,845 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数及び相談件数 アウトプット：県内病院 461 施設中研修会に参加した数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,845 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,230 (千円)
		基金	国	1,230 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	615 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：1,845 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師確保支援事業				【総事業費】 32,578 千円		
事業の実施主体	各病院、県医師会						
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師数 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数 ②相談窓口を利用した女性医師数						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,578 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	10,859 (千円)		民	10,859 (千円)
			都道府県	5,430 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		16,289 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：16,289 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医療確保対策事業				【総事業費】 20,958 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,958 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	9,315 (千円)		民	9,315 (千円)
			都道府県	4,657 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		6,986 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：13,972 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 782,594 千円		
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：看護職員の育成による県内の不足地域の減少。 H24 充足率（就業者数/必要数）が 100 以上は直方・鞍手のみ 低い地域(78%～87%)：田川、甘木・朝倉、福岡・糸島、京築 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	県内における民間立の看護師等養成所に対して、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		782,594 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,792 (千円)
		基金	国	521,729 (千円)		民	516,937 (千円)
			都道府県	260,865 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：637,045 千円 H27：145,595 千円 H28：▲46 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教員養成講習会参加促進事業				【総事業費】 16,120 千円		
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：看護教員養成講習会未受講者の受講率を上げる。 アウトプット：未受講者のいる養成所からの講習会受講者数の増加 (各 1 名以上)						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	看護教員養成校が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替の教員を確保するための費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,120 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	8,280 (千円)		民	8,280 (千円)
			都道府県	4,140 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		3,700 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：12,420 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教員養成講習会事業				【総事業費】 13,230 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講者の減少						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会（専任教員に必要な知識技術を修得させ、もって看護教育の充実及び向上を図ることを目的としている。）の実施 ①定員：50名 ②講習科目：36科目 34単位 855時間 （総時間：876時間） ③実施期間：平成26年4月14日～12月22日(eラーニング含む9か月間) ④講師数：延71名						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,230 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,285 (千円)
		基金	国	4,285 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	2,142 (千円)			
		その他		6,803 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	(基金支出額) H26：6,427 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教員継続研修事業				【総事業費】 1,135 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：県内養成所看護教員の受講者数の増加						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）に研修を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,135 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	757 (千円)		民	757 (千円)
			都道府県	378 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 757 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：1,135 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護実習指導者講習会事業				【総事業費】 3,140 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：実習施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置） アウトプット：講習会受講施設数の増加						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるためのもの。 定員：82 名 ②講習科目：240 時間						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,140 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	2,093 (千円)		民	2,093 (千円)
			都道府県	1,047 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,093 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：3,140 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 10,906 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修受講者数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,906 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	3,635 (千円)		民	3,635 (千円)
			都道府県	1,818 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		5,453 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 5,453 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費】 1,004 千円		
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員多施設合同研修受講者数						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び看護協会が集合研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,004 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	335 (千円)		民	335 (千円)
			都道府県	167 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		502 (千円)			
備考	(基金支出額) H26 : 502 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費】 210 千円		
事業の実施主体	県看護協会						
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対して、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		210 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	70 (千円)		民	70 (千円)
			都道府県	35 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		105 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：105 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修推進事業				【総事業費】 602 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (自施設で研修実施できない医療機関の新人看護職員の受講者数 (多施設、アドバーザー利用施設))						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るもの。 ※ 検討会 2 回、アンケート調査及び報告書等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		602 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	401 (千円)
		基金	国	401 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	201 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26 : 602 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員教育責任者研修事業				【総事業費】 1,282 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%） アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を養成するための講習会。 国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,282 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	855 (千円)		民	855 (千円)
			都道府県	427 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 855 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：1,282 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費】 456 千円		
事業の実施主体	県看護協会						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%） アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		456 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	152 (千円)		民	152 (千円)
			都道府県	76 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		228 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 228 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員実地指導者研修事業					【総事業費】 1,161 千円	
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%） アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,161 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	774 (千円)		民	774 (千円)
			都道府県	387 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 774 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	（基金支出額） H26：1,161 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員専門分野研修事業				【総事業費】 12,054 千円		
事業の実施 主体	各大学						
事業の目標	アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25 年度 福岡県 1.03 人 全国 1.23 人) アウトプット：県内認定看護師数の増加						
事業の期間	平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。 またチーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。						
事業に要する 費用の額	金額	総事業費		12,054 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	8,036 (千円)		民	8,036 (千円)
			都道府県	4,018 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：12,054 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 190 千円		
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。 アウトプット：研修会及び会議出席者数						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所等）の指導者(看護管理者)が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通して理解を深めるもの。(研修・会議等)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		190 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	126 (千円)
		基金	国	126 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	64 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：190 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費】 19,266 千円		
事業の実施 主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 （常勤看護師離職率を全国平均以下 県 12.4% 国 11.0%） アウトプット：研修受講者数及び実施施設数						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月～平成 2 7 年 3 月						
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費		19,266 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	6,422 (千円)		民	6,422 (千円)
			都道 府県	3,211 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		9,633 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 9,633 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 220,609 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：病院内保育施設を利用している施設職員の離職率 アウトプット：院内保育所利用者数						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護職員等の離職防止及び現在、未就業である看護職員等の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		220,609 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	98,048 (千円)		民	98,048 (千円)
			都道府県	49,024 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		73,537 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：147,072 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員就労環境改善研修事業					【総事業費】 969 千円	
事業の実施 主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：医療機関の就労環境改善への取組み施設数 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修の実施。						
事業に要する 費用の額	金額	総事業費		969 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	646 (千円)		民	646 (千円)
			都道府県	323 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 646 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：969 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員就労環境改善施設整備事業				【総事業費】 57,672 千円		
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率 アウトプット：施設整備を実施した施設数						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充等、看護職員の勤務環境改善整備に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員の離職防止を図るもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		57,672 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	6,737 (千円)		民	6,737 (千円)
			都道府県	3,368 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		47,567 (千円)			
備考	(基金支出額) H26： 5,718 千円 H27： 4,387 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員復職研修事業				【総事業費】 1,064 千円		
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：研修受講者のうち復職した看護職員数 アウトプット：区域別研修受講者数						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、①看護職のための「採血・注射サポート教室」、②看護力再開発講習会（実践コース）を開催することにより、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,064 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	709 (千円)		民	709 (千円)
			都道府県	355 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 709 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：1,064 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンターサテライト事業				【総事業費】 23,167 千円		
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、看護協会						
事業の目標	アウトカム：利用者に占める再就業者数 アウトプット：離職時登録者数と再就職相談数の増加						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	平成26年度に県ナースセンターの支所を県内2か所設置し、再就業相談事業の充実を図る。併せて、これらの支所を統括する役割を担うため、県ナースセンター(本所)に必要な職員等を配置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,167 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	15,444 (千円)		民	15,444 (千円)
			都道府県	7,723 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 7,208 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	(基金支出額) H26：23,167 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士養成所設備整備事業				【総事業費】 104,999 千円		
事業の実施 主体	各歯科衛生士養成校						
事業の目標	アウトカム：歯科衛生士養成校の施設整備を図る。 アウトプット：実習用機器の充実を図ることで、歯科衛生士の人材育成 及び資質の向上が図られる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	県内の歯科衛生士養成校の実習用備品の購入に対し補助する。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費		104,999 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	46,666 (千円)		民	46,666 (千円)
			都道府県	23,333 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		35,000 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：69,999 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	薬剤師確保定着事業					【総事業費】	11,200 千円
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師の確保しやすい環境の整備 アウトプット：薬剤師の就職を斡旋する WEB システムの整備、女性の復職支援研修等の実施						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	在宅医療に必要となる薬剤師を確保する WEB システムの構築、及び未就業女性薬剤師の復職支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	7,067 (千円)		民	7,067 (千円)
			都道府県	3,533 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		600 (千円)			
備考	(基金支出額) H26：3,672 千円 H27：6,928 千円						

(2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降に記載する。

